

# 「雪若丸が食べられるお店」登録のお願いについて



山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部では、山形県産「雪若丸」の認知度向上と販売拡大を目的として、雪若丸の提供とPRに協力していただける飲食店や宿泊施設等を対象とした「雪若丸が食べられるお店」を募集しています。

## ■ 募集要件

飲食店、旅館・ホテル、中食事業者の方で、

**\*山形県産「雪若丸」を継続してお客様に提供していただける方**

※朝食、昼食や夕食いずれか、または1メニューだけでもかまいません。

**\*「雪若丸」のPRについてご協力いただける方**



## ■ 特典

- ① 「雪若丸が食べられるお店」の登録証及び、販促資材（のぼり、ミニのぼり、ポスター、パンフレット等）を提供します。
- ② 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部のホームページ等に登録店を掲載します。  
(<https://www.tuyahime.jp/yukiwakamaru/>)
- ③ 雪若丸関連のキャンペーン企画をご案内します。



販促資材セット(例)

(上)雪若丸が食べられるお店登録証  
(下)キャンペーン企画(例)

## ■ お申込手続き

お申込みについては、裏面「つや姫が食べられるお店」登録申込書に必要事項を記入のうえ、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部事務局あてに送付またはFAXいただくか、Web上の申請フォームより申請願います。

(当方で記載内容を確認のうえ登録します。なお、営業形態などによっては登録できない場合もありますので、予めご了承ください。)



山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部事務局  
(山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課)

Tel 023-630-2476 Fax 023-630-2431

公式 HP サイト

<http://www.tuyahime.jp>



公式 instagram

@tuyahime\_yukiwakamaru



公式 X

@yukiwakamaru\_PR





Web 申請用 QR→

## 「雪若丸が食べられるお店」登録申込書

令和 年 月 日

山形「つや姫」雪若丸ブランド戦略推進本部長 行

飲食店・旅館名

代表者氏名

私は本制度の趣旨を理解し、登録店に申請いたします。

登録証記載名称：

※「登録証」や「公式HPサイト」等に掲載しますので、正確にご記入をお願いします。

〒

住所：

電話番号／FAX番号：

メールアドレス：

HP URL：

※公式HPサイトからリンクさせていただきます。

 Instagram アカウント：

 X アカウント：

 Facebook アカウント：

提供メニュー例：

※以下の内容は当方の参考とし、公表するものではありません。

主な仕入先： 月間見込使用量： Kg

ご紹介者：

送付先：山形「つや姫」雪若丸ブランド戦略推進本部 あて

(事務局：山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課内)

**FAX 023-630-2431**